



「森林文化のくに・ふくしま」 の復興に向けて

福島県には豊かな森林、そして清流、湖沼、海があり、県民の生活は森林の恵みに支えられてきました。本県では、このような県民と森林との関係を「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」として制定し、県内の森林が未来も豊かであるよう守り育て、次世代に引き継ぐための取り組みを進めています。

こうした中で、本県を襲った未曾有の大災害は、多くの尊い命を奪い去り、美しいふるさとの姿を一変させました。そして、今も災害のただ中にあります。

復興への道のりは長くても、あきらめず、共に支え合いながら、最善を尽くす一歩一歩の積み重ねを大きな力とし、復興への道を進んでまいります。

ふくしまが歩んだ軌跡が、後に続く世代の「みちしるべ」となるように、県民憲章をもう一度心に刻み、美しくのどかなふるさとの姿を一日も早く取り戻し、「森林文化のくに」を未来の子どもたちに引き継いでいきましょう。

「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」
わたしたちは、

森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
森林にふれあい、心豊かに生きます。
森林の恵みに感謝し、活かします。
森林を守り育て、未来につなぎます。

(平成17年11月20日制定)

写真：平成20年度緑の写真コンクール金賞「万緑に憩う」
(撮影者：いわき市 吉田 浩子さん 撮影地：いわき市)

○福島県森林環境税

県民の皆さんに納めていただいた森林環境税で、県内の豊かな森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐための取り組みを行っています。

基本理念 「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現

個人

県内に住所、家屋敷等のある方
1,000円/年

法人

県内に事務所等を有する法人等
法人県民税均等割額の
10%相当額/年

詳しくは福島県森林環境税のページをご覧下さい

福島県森林環境税

検索

お問い合わせ 福島県農林水産部森林計画課
電話024-521-7425

全国植樹祭 の招致に向けて



「全国植樹祭」は、国土緑化運動の中心的行事であり、毎年春に天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ開催され、両陛下によるお手植えや、全国各地からの参加者による植樹などが行われます。

福島県では、昭和45年に猪苗代町の「昭和の森」で開催されています。また、現在、東日本大震災からの復興と森林の再生を進めていくためのシンボル的行事として、平成30年の開催を目指して活動に取り組んでいます。

森を育て

木材を使い

森林を再生

○森林の再生

森を育て山の恵みを享受するという、古来から続けられてきた「あたりまえ」のサイクルが滞りつつあります。

県は市町村と連携して、放射性物質にも対処しつつ森林整備を進め、森林を再生していきます。

